

男性の働き方を考える

—育休経験者のキャリア事例—

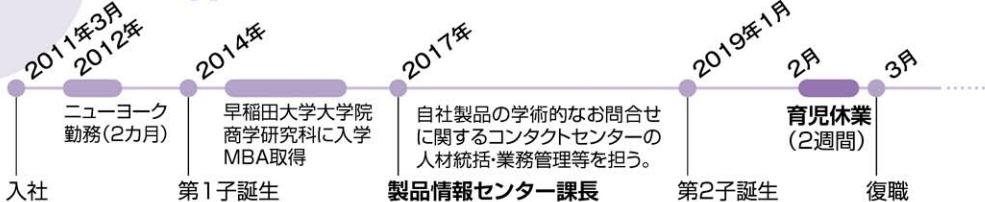
今号では2週間～4ヶ月間の育休を取得しながら、復帰後もキャリアを積まれている4社5名の男性社員の事例をご紹介します。



白川 快 さん

ファイザー株式会社
メディカル・インフォメーショングループ 製品情報センター 課長

Chronology



■アメリカ人の同僚を見て、自然と育休が選択肢に入った

2012年に2カ月ほどニューヨークで勤務する経験がありました。その時、とても優秀なアメリカ人のプロジェクトリーダーと近くで仕事をしていたのですが、彼は早朝に出社し、午後の早い時間で仕事を終えて帰宅していました。その後、保育園にいる子どもを迎えに行き、お風呂に入って寝かしつけた後に再び自宅で業務を行っていた姿を目撃したりにし、育児と業務を両立していることに憧れの念を持ったことが今も鮮明に記憶に残っています。

帰国してしばらくしてから1人目が生まれたのですが、その頃ちょうどMBAの取得やマネジメント職への昇進の機会が訪れたこともあって、仕事中心の生活が続いていました。ですが、“保育園や幼稚園への送迎は、小学校入学まで。進学して、その機会がなくなり喪失感が大きい。”という、ある父親が書いたインターネット投稿を見たときに、「長女は小学校入学まであと1年。この毎日が当たり前ではない。」と気づいたのです。最近は会社でも働き方を見直そうという動きになっているのを感じていたので、2人目が生まれるとわかった時には自然と育休取得が選択肢に入り、上司に相談した際にもその場で快諾していただけました。当社には最大2週間有給となる育児休暇制度があるので、それを最大限に活用しました。

■フレキシブルに働ける制度を活用しながら

育児との両立を経験

当社は全国からの自社製品に関する学術的なお問合せに対して情報提供を行うコンタクトセンターがあり、私はその管理責任者を務めています。チームのメンバーは最初、マネジメントの立場である私が

不在になることに不安を感じていたようです。そこで、事前にしっかりと体制を整えてから休みに入りました。チームの皆さんには負担をかけてしましましたが、自発的に行動して私の代理の役目も果たしてくれるようになり、不在の間も安心して任せることができました。

IT会社に勤務している妻は産休と育休を取得し、出産前後の1カ月間は実家に戻っていました。この間は長女と2人暮らしでしたが、フレックスタイムや在宅勤務制度をフルに活用し、朝は長女を保育園に送ってから8時に出社、夕方5時には仕事を終えてお迎えに行くという日々でした。お迎えに遅れそうになって汗をかきながら急いでいると、育児と業務の両立の大変さを身を以て経験しました。妻が実家から戻ってきた時に私が育休に入り、朝食をつくってから娘を保育園に送り、洗濯や家事・買い物出し・炊事をしていたら、あっという間に育休が終わっていましたね。

■健康的でいることが、お客様の安心につながる

復職後は、子育てに関わる時間がだいぶ減ってしまいましたが、早めに帰って子どもたちをお風呂に入れてから、夜は電話会議でグローバルの同僚と打ち合わせをしたり、早朝に電話会議を終えてから長女を保育園に送ったりしています。当社は製薬会社ですので、働いている人が健康的でいることが、医療関係者や患者さんなどの顧客の安心につながるのではないかでしょうか。私自身、育休中に家族と向き合う時間が増え、それ以降は、より充実した日々を過ごせるようになりました。下の子がつかまり立ちをはじめた瞬間も見ることができましたし、毎日長女の歯磨きをしながら「もう歯が抜けるんだな」と感じることや、保育園であったことをその日のうちに聞けることが、何気ないことですが、憧れていた姿に近づいていますし、今後も続けていきたいと強く思っています。

ファイザーの主な取組み

◆男性育児休業100%取得のための主な取組み◆

- 全社員参加の会議において、数値目標を掲げて取り組むことを社長が宣言
- 直属上司からも積極的に声掛けし、男性社員が育休取得しやすい職場を醸成
- 取得社員の育児風景や周り(同僚や顧客)の反応を社内インターネットで公開
- 各種サポート制度の周知や活用例を共有

◆仕事と育児の両立をサポートする主な制度◆

- 多様な有給休暇
 - 配偶者の出産時休暇(2日)、育児休暇(2週間)、ファミリーサポート休暇(5日)
- 柔軟な働き方
 - コアタイムのないフレックスタイム制度、事由を問わないテレワーク制度、内外勤を問わない短縮勤務制度(小学校3年生まで可)





石田 浩之 さん

ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社
V&S事業本部 商品設計部門 商品設計1部 3課 統括課長

Chronology



■ 仕事のタイミングを見計らって育休を取得

育児休職を考えはじめたのは、妻が切迫早産の危険があるとの診断を受けて入院したことです。心配していましたが早産にならず、2009年4月に元気な双子が生まれました。正社員で働いていた妻は、育休を取得して実家に帰っていたのですが、それでも2人の子どもをみるのは結構大変で、私も家族と一緒にいる時間を増やしたいと思って育休を取ることを決めました。多少の不安もありましたが、仕事がある程度落ち着くタイミングを見計らって、9月から翌年1月まで5ヶ月間の育休を申請し、上司は快く承してくれました。私が育休に入ったタイミングで妻も実家から戻り、2人で分担しながら子育てをしました。

■ 復帰後すぐに海外赴任の希望に応じてくれた

2010年2月に復帰し、上司との面談の機会がありました。いずれは海外勤務を経験して視野を広げたいと思っていました。上司にその希望を伝えたところ、海外で新たな職務の経験を積むエンジニア派遣プログラムへの参加を勧めてくれ、復帰翌年の2011年から3年間、シンガポールに赴任しました。まさかそんなに早く実現するとは思っていませんでしたが、上司が期待してくれて、赴任のチャンスを与えてくれたことに感謝しています。

現地ではマーケティングを担当し、設計する上でも品質やコストを意識する等、今の仕事に活かされています。また、様々な国籍の多様な人々と一緒に仕事をした経験は、自分が考えていなかった視点の考え方方に触れ、非常に刺激を受けました。

■ 育休中の経験が会社でのスキルに活かされている

妻は会社を退職して、子どもたちを連れてシンガポールに同行してくれました。現在は、再び正社員として働いています。妻は仕事上、土日の泊まり勤務もあるため、そのような時は子どもたちの食事や洗濯、家事全般を私が行っています。子どもたちもだんだん自分の意思が



ソニーの主な取組み

イクメン企業アワード2017(厚生労働省)グランプリ受賞企業

◆育児支援に関する取組み◆

・有給育児休暇制度と育児支援金

……2007年から一律20日の有給育児休暇制度を導入。育児休職との併用も可能。2018年度は4割以上が取得し、うち6割が5日間以上。また、育児休職中の経済的支援を目的とした「育児支援金」を毎月5万円支給。

・男性社員およびその上司への意識醸成

……育児中の男性社員とその上司を対象とした「Working Fathers' Meeting」や男性育児休暇休職取得者によるセミナー「ちちおや育児セミナー」を実施。トップメッセージやウェブサイト上のロールモデルの周知などによる意識を啓発。

・「無意識のバイアス」に関する研修の実施 等

◆仕事と育児の両立に向けた取組み◆

・フレキシブルワーク制度を見直し、適用対象を拡大

・全社横断の働き方改革プロジェクト「じかんPJ」

……2016年に発足。全社一律の取組みではなく、各職場の状況に応じた取組みを職場ごとに主体的に考え、効率的で効果的なアウトプットをしていくための活動。

注1 ソニーのフレキシブルワークは、多様なバックグラウンドを持つ社員が、それぞれの限られた時間を最大限活用し、組織の業務効率向上、社員個人の生産性・アウトプット向上を実現することを目的とする勤務制度。オフィス外の勤務として、「1.在宅勤務」「2.サテライトオフィス勤務」「3.モバイル勤務(出張・外出・直行直帰)」の3つの働き方が可能。

注2 Diversity Initiative for Value Innovation at Sonyの略。2005年に発足したダイバーシティ推進に取り組む会社横断プロジェクト。育児・介護・グローバルの3つのチームで構成されている。



岩井 崇志 さん

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
ダイバーシティ推進部

Chronology



■ 夫婦で両立していくために、家事・育児のスキルを身につけたい

じつは子どもが生まれるまでは家事はすべて妻に任せっきりでした。私は生まれつき聴覚に障がいがあり、人一倍働くなければという思いが強かったため、遅くまで仕事をするのが当たり前だと思っていた。同じく聴覚障がいのある妻は宣伝・広告デザイナーとして働いています。出産後も働き続けたいという妻のためにも、自分も家事・育児のスキルを身につけたいと思い、育休を申請しました。妻は里帰り出産していたので、1ヵ月後に戻ってくる時期に合わせて2週間取得しました。

育休に入る予定の4ヵ月前から上司に育休の希望を伝えました。また、自分自身の勉強も兼ねて制度や心構え等についてまとめた「働くパパのガイドブック」を作成しました。これは社内のインターネット上にアップして、社員がいつでも見られるようにしています。もちろん、まわりの理解と協力も必要なので、育休中の業務をスムーズに進められるよう業務マニュアルを共有し、出産予定日の2週間前にはメンバーと一緒に継ぎを行いました。

育休中は徹底的に家事・育児に関わりました。お互いに自分の時間も大切なので、その時間をつくるために自分は何をするか、主体的に行動する意識が身につきました。お互いが育児に慣れるまでの期間と見て2週間の育休を取りましたが、足りなかつたですね。今振り返ると、2ヵ月ぐらい取ってもよかったです。

■ 効率よく働くことで、仕事の質も高まった

昨年5月に復職し、今は毎日の朝食をつくり、子どもを保育園に送っています。妻も今年の4月から短時間勤務で復職して、子どものお迎えに行ってています。じつは、育休に入る前から、復職後はできるだけ残業をせずに定時退社で働きたいという希望を上司に伝えていました。両立しているからといって業務量が減るわけでは



セブン-イレブン・ジャパンの主な取組み

◆男性の育児支援に関する取組み◆

・年5日、1日単位で有休として取得できる特別休暇

……未就学児がいる従業員対象。配偶者の出産や子どもの入園式・卒園式、運動会などのイベント参加で利用されている。

・育児中の社員同士のコミュニケーションづくり

……2018年より対象を男女向けに拡大した「育ててコミュニティ」を年5回開催。

・育児中の男性従業員を対象に「イクメン推進プログラム」セミナーの実施

・働くパパのガイドブック、男性の育児休業取得促進ポスターの掲示 等

◆柔軟な働き方に向けた取組み◆

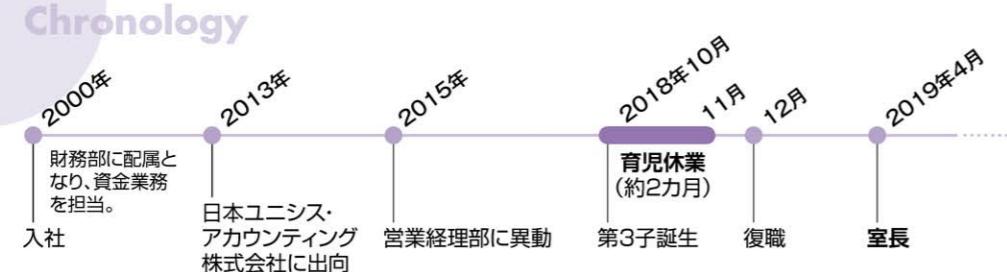
・プライベートな理由により始業開始時刻を選択できる時差出勤制度「スライドワーク」を2018年度より制度化

・グループ従業員約7万人に配付する社内報にて「働き方」をテーマに連載



田丸 謙 さん 日本ユニシス株式会社 営業経理部 会計二室 室長

Chronology



■ 3人の子どもが生まれるタイミングで育休を取得

私が在籍する営業経理部は、営業部門と連携しながら取引に関する売上管理や決算業務などを行っています。昨年、3人目が生まれるタイミングに合わせて、約2ヶ月間の育休を取りました。

妻は学校の先生なので、保育園からの呼び出しがあっても、授業が入ってしまっていると仕事を切り上げるのはなかなか難しい状況です。その点、当社は柔軟に働く制度が充実しているので、これまでフレックス等を活用しながら上の2人の子どもを毎朝保育園に送ったり、保育園からの呼び出しに対応したりしてきました。1人目も小学1年生になったばかりで、さすがに3人の子どもを見るのは大変だなと思います。妻からの希望もあったので育休を取ってみようと思いました。

上司には取得予定日の半年前から相談しました。私の在籍しているプロアで育休を申請した男性は私が初めてだったようで、私自身も男性が育休を取っていいのかと思ったのですが、直属の男性上司が子だくさんで育児の大変さを理解してくれたのか、すんなりと了解してくれました。まわりも協力的で、2ヶ月ぐらいであれば大丈夫だなと思います。実際に考えて育休に入りました。

■ 上司からの期待がキャリアへの不安を払拭

当社には復職後のキャリアを考えための復職者向けのプログラムが毎年実施されていて、私もいい機会だと思って家族を連れて参加しました。また、ダイバーシティ担当を含めた3者面談があり、直接上司から期待を明確に伝えてもらえたので、キャリアへの不安を感じることはなかったですね。

昨年、イクメン企業アワードで当社が表彰されたことは男性の育休取得の後押しになったと思います。私は表彰される前に育休を申



日本ユニシスの主な取り組み

イクメン企業アワード2018(厚生労働省)
両立支援部門グランプリ受賞企業

PICK UP

子育て期にある男性の家事・育児時間

(内閣府・男女共同参画推進連携会議「ひとりひとりが幸せな社会のために」より)

第1子出産前に就業していた女性のうち、第1子出産後も就業を継続する女性は、これまで4割前後で推移していましたが、最新の調査では約5割へと上昇しました。

週間就業時間60時間以上の雇用者の割合は、男女とも減少傾向にあります、子育て期と重なる30歳代や40歳代の男性ではその割合が高く、それ13.5%、13.8%となっています。

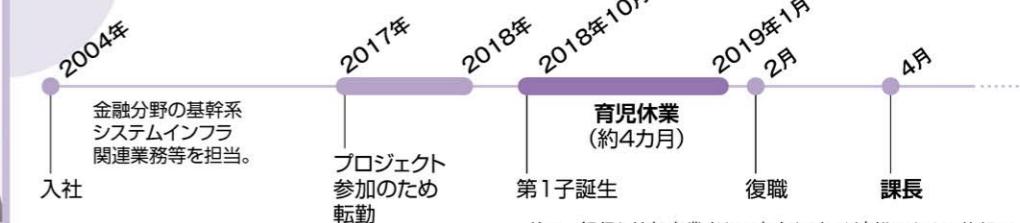
一方、育児期にある夫の1日当たりの育児・家事関連時間は1時間22分であり、「令和2年までに2時間30分*」という目標とはまだ乖離があります。また、男性の育児休業取得率は5.14%(平成29年)と低く、「令和2年までに13%*」の目標に向けた取組が進められています。

*いずれも第4次男女共同参画基本計画における成果目標。



松枝 大輔 さん 日本ユニシス株式会社 プロセスアウトソーシング本部 アドバンスドインフラサービス部 技術イノベーション室一課 課長

Chronology



注3 銀行と外部事業者との安全なデータ連携のための仕組み。

■ 計画的に業務を進めるために、半年前から調整

私はシステムエンジニアとして、主に金融系のシステムの構築に携わってきました。2017年から1年間、ある大きなプロジェクトに参加するために地方へ転勤することになり、その赴任中に妻から妊娠を告げられました。ちょうど彼女の妹も同じ時期に出産を予定していたため、親のサポートがどこまで期待できるかが分からず、職場の同僚でもある妻からの希望もあったので、育休を取ろうと思いました。

そこから初めて育休の制度について調べ始めたのですが、悩んだのは育休期間です。どのくらいの期間が適切なのか、本やネット等からいろいろと情報を探しました。最終的には親族から「出産して3ヶ月くらいまでは産後うつになりやすい」という意見を参考に、プロジェクトの終了予定と本社に戻るタイミング、その後の業務などについて上司に相談しながら、4ヶ月間の育休を取らせてもらうことになりました。私の場合はプロジェクトの終了タイミングの関係で育休を取ることは比較的調整しやすかったほうだと思います。それでも半年前から業務計画を立てて、関連者と話し合いを重ねて育休に入るための体制を整えてきました。上司やまわりの同僚の理解と協力のおかげが大きかったです。早めに希望を伝えたことで計画的に業務を進めやすい状況になったと思います。

■ 仕事の上でも精神的な余裕が備わった

家の近くの産院で第1子を出産したのですが、その直後に胎児の血中酸素レベルが低く、胎便吸引症候群という症状であることが分かり、そのまま産院から離れた大学病院に搬送されて2週間ほど入院することになりました。妻は産院でそのまま入院となったため、しばらくは毎朝、妻に子どもの様子を話してから母乳を受け取って大学病院に行き、子どもにミルクを与えておむつを換えたり、妻と子どもの間を往復する日々を過ごしました。予期していなかったアクシデントでしたが、生まれたばかりの子どもの入院とその看護のおかげで、精神的

に多少は強くなっています。退院後も、自然と当たり前に育児や家事に関わるようになったのも、このアクシデントのおかげかもしれません。子どもも順調に回復して元気に育ち、最近では伝い歩きをはじめています。日々の何気ない仕草が可愛いですね。

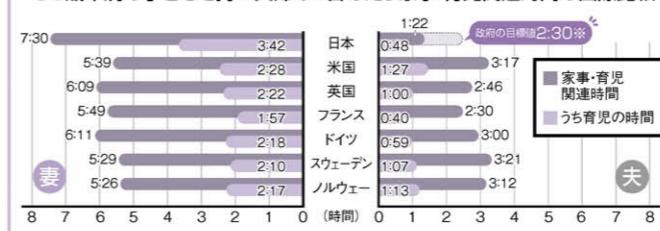
■ 関係者の理解とコミュニケーションが大事

今年2月に復帰し、当社が提供しているResonatexというオープンAPI^{注3}共通基盤サービスの保守・開発を担当する部署で4月から課長になりました。上司から管理職への登用を打診され、正直、育休明けですぐに管理職になる点について、同僚や後輩たちがどう思うのか気になりました。増えてきたとはいえ、男性の育休取得者はまだ少数ですし理解が得られるか不安だったのです。ただ、会社として育休を取得してもやるべきことをやっている評価されるという良い前例になればいいですし、私自身も自分らしい働き方をしていくべきだと前向きに受け止めて、お受けすることにしました。

実際に取得してみて、育休の経験は前述した通りメリットしかないと感じました。その他にも、収入的には一定期間は国の補助がありますし、所得税や社会保険料も免除されます。業務的なブランクも育休取得のデメリットとしてよく言われますが、個人的には4ヶ月ぐらいの期間であれば復職後に十分リカバリーは可能だと思います。家庭の事情や担当している業務も人によって様々なので、育休を“取らない”という選択も普通にあっていいと思います。チーム全体でパワーを発揮するためにも、育休を取る人も取らない人も、お互いを理解しあうこと



6歳未満の子どもを持つ夫婦の1日あたり家事・育児関連時間の国際比較



【備考】1. 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2017) 及び Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004) より作成。
2. 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限られた夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。
3. 日本、アメリカは末子の年齢が6才未満、EU諸国は6才以下。

育児休業取得率の推移(男女別)



【備考】1. 厚生労働省「雇用均等基本調査」により作成。ただし、平成17年以前は厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による。
2. 数値は、調査前年度1年間(平成23年度以降調査においては、調査開始前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に)に配偶者が出産した者のうち、調査年10月1日までに育児休業を開始した者(開始予定の者を含む)の割合。
3. 平成23年度の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。